

障害者スポーツ団体への協力・支援について

文部科学省 スポーツ庁

障害者スポーツについて

特徴

障害者がスポーツを行うに当たっては、障害の特性に応じた配慮や工夫が必要であり、競技(大会)によっては、障害の種類や程度に応じたクラス分けを行い、ルールや用具、運動の仕方を変更して、あるいは新たに考案して実施

競技の例

ボッチャ(イタリア語で「ボール」の意味)

重度障害者のために考案された、カーリングに似た競技。個人、ペア、チーム戦があり、一方は青、対戦相手は赤の球を持つ。白い目標球1個をコート内に投げてから、敵味方が交互に6球ずつ投げ、目標球に最も近い球を投げた側が得点を得る(相手より近い球数だけ得点する)。



ゴールボール

視覚障害のある選手たちが、鈴の入ったボールを投げ合い、ゴールを奪う。1チーム3人で目隠しをする。静寂の中、ボールの転がる音、床の振動でボールの軌道を察知する。



主な障害者スポーツ大会について

パラリンピック

オリンピック終了後に同じ開催地で開催される、**障害者スポーツの最高峰の大会**(聴覚障害者を除く)。4年に一度、夏季競技大会と冬季競技大会が開催される。第16回夏季大会:東京(2020年)、第13回冬季大会:北京(中国、2022年))

デフリンピック

4年に一度、世界的規模で行われる**聴覚障害者のための総合スポーツ競技大会**。スタートの音を足もとのライトの点灯で知らせたり、審判の声による合図を旗で知らせたりするなど視覚的な工夫があること以外は、オリンピックと同じルールで運営されている。(第23回夏季大会:トルコ(2017年)、第19回冬季大会:未定(2019年))

スペシャルオリンピックス

知的障害のある人たちに日常的なスポーツトレーニングと、その成果の発表の場である競技大会を、年間を通じて提供し、社会参加を応援する組織。その活動の一つとして、4年に一度、夏季及び冬季に世界大会が開催されている。(第15回夏季世界大会:アラブ首長国連邦(2019年)、第12回冬季世界大会:未定(2021年))

全国障害者スポーツ大会

毎年、国民体育大会の直後に開催される障害者スポーツの全国的な大会。**身体障害者のみならず、知的障害者や精神障害者も参加している**。(第18回大会:福井県(2018年)、第19回大会:茨城県(2019年))

障害者スポーツの認知度

調査実施国	パラリンピック	スペシャルオリンピックス	デフリンピック
日本 (n=1,560)	98.2%	19.8%	11.2%
ドイツ (n=530)	96.8%	45.7%	14.7%
アメリカ (n=530)	71.1%	94.0%	25.5%
韓国 (n=530)	74.7%	50.9%	59.4%
フランス (n=530)	96.8%	31.1%	10.2%
オーストラリア (n=525)	93.9%	77.0%	30.1%

※認知度＝「内容を知っている(詳細認知)」＋「見たり聞いたりしたことがある(名称認知)」

(出典)日本財団パラリンピック研究会「国内外一般社会でのパラリンピックに関する認知と関心」報告書(平成26年11月)

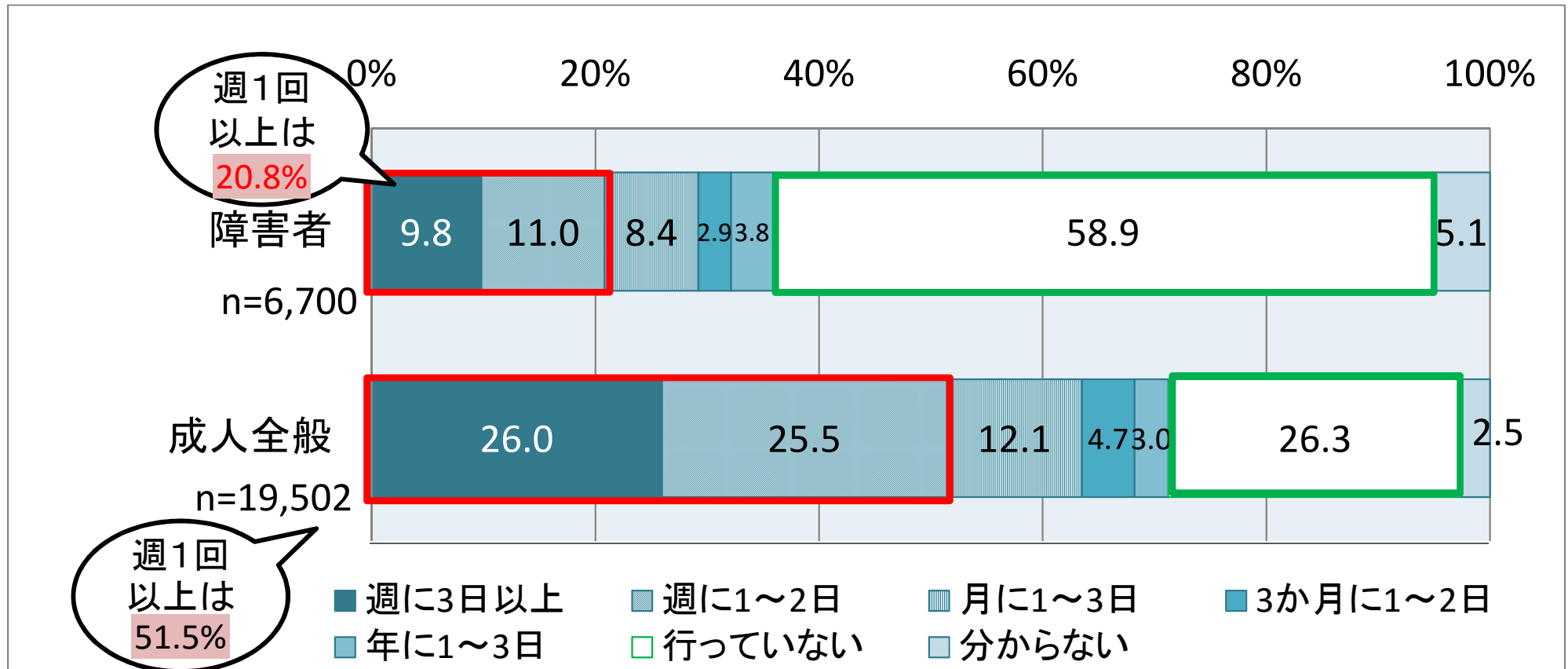
障害者スポーツの観戦経験

障害者スポーツを直接観戦した経験の有無



(出典) 日本財団パラリンピック研究会「国内外一般社会でのパラリンピックに関する認知と関心」報告書(平成26年11月)

障害者のスポーツ実施率



(出典)・平成29年度スポーツ庁委託事業「地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)報告書」
 ・スポーツ庁「平成29年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」

障害者スポーツ団体

様々な競技があり、競技の普及などを図るため、多くの団体が活動を行っている。
(平成30年5月現在79団体)

日本障がい者スポーツ協会競技団体協議会

(社福)日本盲人会連合スポーツ協議会
(公財)スペシャルオリンピックス日本
(公社)日本精神保健福祉連盟精神障害者
スポーツ推進委員会
(一社)全日本知的障がい者スポーツ協会
日本車いすバスケットボール連盟
日本ブラインドテニス連盟
(特非)日本障害者ゴルフ協会
(特非)日本身体障害者野球連盟
(特非)日本視覚障害ゴルフフェーズ協会
(特非)日本聴覚障がい者ラグビーフットボール連盟
(一社)日本電動車椅子サッカー協会
日本障害者シンクロナイズドスイミング協会
(特非)日本デフゴルフ協会
(特非)日本バリアフリーダイビング協会
日本障害者フライングディスク連盟
(一社)日本スポーツ吹矢協会
日本視覚障害者卓球連盟
日本フロアバレーボール連盟
全日本グランドソフトボール連盟
全日本車椅子空手道連盟
日本卓球バレー連盟
(特非)日本ソーシャルフットボール協会
(一社)日本車椅子ソフトボール協会
全国アダブテッドエアロビク協議会
日本知的障がい者フットベースボール連盟
日本知的障がい者ソフトボール連盟
(特非)日本車椅子ビリヤード協会
(一社)日本車椅子ハンドボール連盟
日本肢体障がい者ボウリング連盟
(特非)日本アンプティサッカー協会

日本パラリンピック委員会(JPC)

(一社)日本身体障害者アーチェリー連盟
(一社)日本パラ陸上競技連盟
(一社)日本障がい者バドミントン連盟
(認定特非)日本ブラインドマラソン協会
(一社)日本ボッチャ協会
(一社)日本障害者カヌー協会
(一社)日本パラサイクリング連盟
(一社)日本障がい者乗馬協会
(特非)日本ブラインドサッカー協会
(一社)日本CPサッカー協会
(一社)日本ゴールボール協会
(特非)日本視覚障害者柔道連盟
(特非)日本パラ・パワーリフティング連盟
(特非)日本パラローイング協会
(特非)日本障害者セーリング協会
(特非)日本障害者スポーツ射撃連盟
(一社)日本身体障がい者水泳連盟
(一社)全日本テコンドー協会
(公社)日本トライアスロン連合
(一社)日本肢体不自由者卓球協会
(一社)日本パラバレーボール協会
(一社)日本車いすバスケットボール連盟
(特非)日本車いすフェンシング協会
(一社)日本ウィルチェアラグビー連盟
(一社)日本車いすテニス協会
(一社)日本パラアイスホッケー協会
(特非)日本障害者スキー連盟
(一社)日本車いすカーリング協会
(一社)全日本視覚障害者ボウリング協会
(認定特非)ローンボウルズ日本
(特非)日本知的障がい者陸上競技連盟
(一社)日本FIDバスケットボール連盟
(特非)日本知的障がい者サッカー連盟
(一社)日本知的障害者水泳連盟
(一社)日本知的障がい者卓球連盟
(一財)全日本ろうあ連盟スポーツ委員会
(一社)日本ろう者水泳協会
(一社)日本デフバドミントン協会
(一社)日本聴覚障害者陸上競技協会
(特非)日本デフバスケットボール協会
(一社)日本ろう武道連盟
日本ろう者ボウリング連合
(一社)日本ろう自転車競技協会
(一社)日本ろう者サッカー協会
(一社)日本ろう者テニス協会
(一社)日本ろうあ者卓球協会
(一社)日本デフバレーボール協会
(一社)日本ろう者スキー協会
(一社)日本デフビーチバレーボール協会

※ 日本障がい者スポーツ協会は、国内の障害者スポーツの普及・振興を図るための統括組織(公益財団法人)。昭和39年に開催されたパラリンピック東京大会を契機に設立された。

文部科学省における検討(障害者スポーツ推進タスクフォース(TF))

趣旨

○2020年東京パラリンピック競技大会の成功や、共生社会の実現等の大会後のレガシーの創出のためには、障害者スポーツに対する国民の関心を高めるとともに、社会全体で障害者スポーツの支援に取り組むことが必要。

○スペシャルオリンピックスやデフリンピックをはじめ、パラリンピック以外の障害者スポーツについては、パラリンピックに比べて認知度や支援が十分ではないとの指摘もあり、障害者スポーツ全体について支援に取り組むことも必要。

○障害者スポーツの所管が平成26年度に厚生労働省から文部科学省に移管され、文部科学省としても様々な取組を行っているところであるが、スポーツ団体や民間企業等とも連携して社会全体の取組に発展させるために「文部科学省障害者スポーツ推進タスクフォース」を設置(平成28年10月)。

検討事項

- (1)障害者スポーツに対する社会の理解促進・認知度向上
- (2)スポーツを行う場や障害者スポーツ用具の確保等、障害者スポーツの環境整備
- (3)民間企業等とのマッチング等、組織面・財政面で弱い障害者スポーツ団体への支援
- (4)身近な地域での障害者スポーツイベントの充実、障害者スポーツ団体への支援
- (5)上記(1)～(4)に係る、スポーツ団体や民間企業等との連携 など

構成員

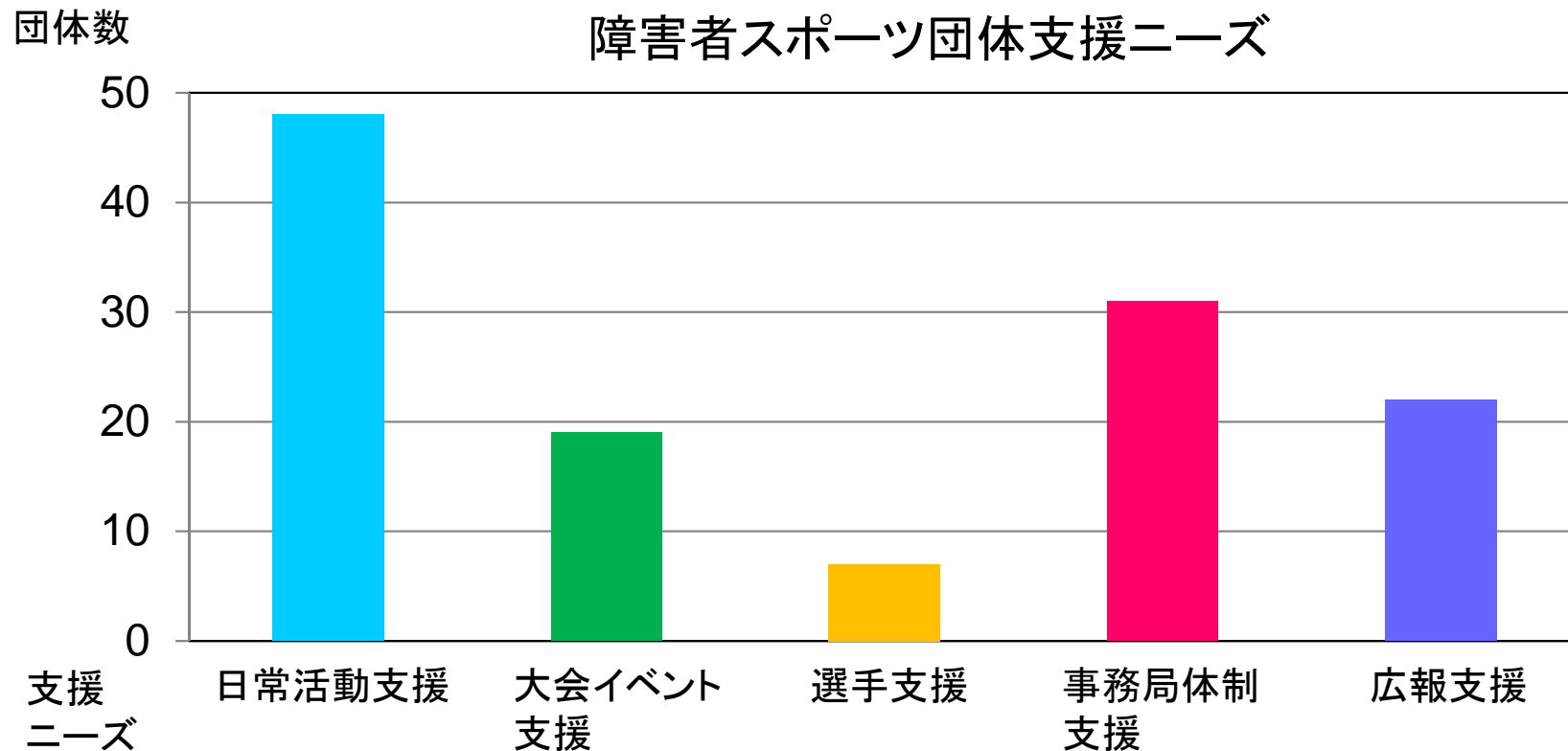
- | | |
|----------|--------------|
| (主査) | 文部科学副大臣 |
| (主査代行) | 文部科学大臣政務官 |
| | スポーツ庁次長 |
| | スポーツ庁審議官 |
| | スポーツ庁参与 他 |
| (オブザーバー) | 日本障がい者スポーツ協会 |

障害者スポーツ団体のニーズ調査

障害者スポーツ団体を取り巻く状況を把握するため、76の障害者スポーツ団体を対象に支援ニーズ等に関する調査を実施し、48団体から回答を得た（平成28年11月、回答率約63%）。

調査結果のポイント

- ・ 協賛企業等から高額の支援を受けている団体がある一方、全く支援を受けていない団体も多数あり、[団体により大きな差](#)がみられる
- ・ 障害者スポーツ団体の支援ニーズは、[日常活動支援](#)、[大会イベント支援](#)、[選手支援](#)、[事務局体制支援](#)、[広報支援](#) の5つに分類される（グラフ参照）
- ・ 多くの障害者スポーツ団体が[事務局体制や運営資金等の活動の基盤のせい弱さを課題](#)として挙げている



障害者スポーツ支援の効果・メリット

- ✓ 障害者アスリートの雇用や特定の競技・選手の応援により、**社員の一体感の醸成、社員の士気向上や社会的認知度の向上**に寄与
- ✓ 障害者スポーツ団体の活動拠点や大会開催地に対する**地域貢献**につながる
- ✓ 特定の競技(団体)の応援を通じた**特徴ある会社づくり**に資する
- ✓ 障害者アスリートを採用する場合は、**障害者雇用促進法に基づく障害者の法定雇用率にも算入**される
- ✓ 障害者アスリートを応援することで**挑戦する企業イメージ**を伝えることができる
- ✓ 市場が拡大している**障害者スポーツ用具等の開発への参入の契機**となりうる
(障害者スポーツ用具開発の技術力は、高齢者や福祉用具の開発にも応用可能)

協力・支援の特典

① 文部科学省認定ロゴマークの使用

文部科学省が障害者デザイナー(横溝さやか氏)に依頼して作成した「障害者スポーツ支援中小企業等認定ロゴマーク」が使用できます。



文部科学省認定
障害者スポーツ支援企業



文部科学省認定
障害者スポーツ支援企業

② スポーツ庁長官感謝状

障害者スポーツ団体への支援を行った民間企業等に対してスポーツ庁長官感謝状を授与することとしています。

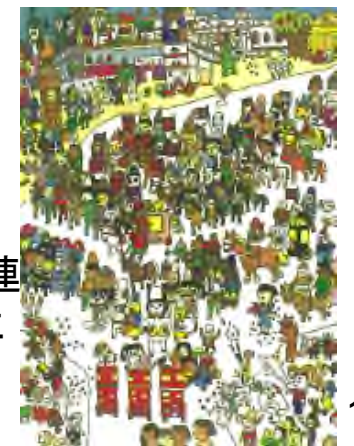
③ 文部科学省による表彰

②に加え、障害者スポーツに特化した表彰制度を創設し、一定の期間継続的に支援を行った民間企業等を選定して表彰します。

参考:ロゴマークのデザイナー(横溝さやか氏)について

本ロゴマークは、神奈川県平塚市のstudio COOCA(スタジオクーカ)に所属する障害者デザイナーである横溝さやか氏が作成したものです。

横溝氏は、平成28年10月に、文部科学省が主催したスポーツ・文化・ワールド・フォーラムの関連事業として文化庁が国立新美術館で開催した障害者とアート・デザインの未来をめぐる展覧会に作品(右図)を出展したデザイナーです。



障害者スポーツ団体の具体的ニーズ

具体的に障害者スポーツ団体からは以下のようなニーズが挙げられています。なお、障害者スポーツ団体の事務所所在地の多くは東京ですが、東京以外に事務所が置かれている競技団体もあります（詳細は別冊資料を参照ください）

（具体的なニーズの例）

日常活動の支援

→ 大会で使用するボール※代の補助として8万円程度（日本ブラインドテニス連盟）

※ 通常のテニスボールとは異なり、中に鈴が入ったスポンジボールを使用します。

大会イベント支援

→ 障害者スポーツ大会・イベントの場所の確保（日本障害者フライングディスク※連盟）

※ プラスチック製の円盤を投げ、飛距離や正確さを競うものです

選手支援

→ 国際大会遠征時の遠征費について、1人20～25万円程度自己負担している（日本知的障害者水泳連盟）

事務局体制支援

→ 常駐職員や事務員もおらず、役員全員本来の仕事の合間に活動している（日本卓球バレー※連盟）

※ 卓球台を使いネットを挟んで、1チーム6人ずつが、いすに座って卓球ボールを転がし、相手コートへ3打以内で返すゲームです

広報支援

→ 体験教室の開催への協力（ローンボウルズ※日本）

※ 芝生の上で、合成樹脂でできた偏心球をころがしてジャック（目標球）に近づけることを競うゲームです

障害者スポーツ団体への協力・支援の方法

○ 興味をお持ちの競技団体がありましたら、別添の競技団体の連絡先に直接連絡いただくか、スポーツ庁又は日本障がい者スポーツ協会の担当部署へお問い合わせください
(ろうあ関係の団体については、メールでお問い合わせください)

スポーツ庁担当部署：障害者スポーツ振興室 担当：吉見、有田、樋口
(TEL:03-6734-3490、E-mail：kensport@mext.go.jp)
日本障がい者スポーツ協会担当部署：スポーツ推進部
(TEL:03-5965-5420、E-mail：touroku127@jsad.or.jp)

○ (公財)日本障がい者スポーツ協会に寄付をいただくことも障害者スポーツの振興につながります

URL：<http://www.jsad.or.jp/support/contribution.html>

詳細は上記の日本障がい者スポーツ協会へお問い合わせください
お問い合わせ先：日本障がい者スポーツ協会 総務部
(TEL:03-5939-7021、E-mail：soumu@jsad.or.jp)

※ 公益法人等の認定を受けていない障害者スポーツ団体への寄附金については、損金算入限度額の範囲内で損金算入できます。さらに、公益法人等の認定を受けている日本障がい者スポーツ協会等への寄附金は、上記寄附金とは別枠で損金算入できます。

※ 障害者スポーツ団体への支援については、金銭的な支援のほか、団体への職員派遣を含めた人的な支援、スポーツ用具や施設利用等の物的な支援等様々なものが考えられることから、具体の支援の内容についてはご相談ください。